

今年度【令和6年度】実績

排出者						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府大阪市中央区本町3-5-7	清水建設株式会社 関西支店					

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況														(⑪＝ ①-②-③-④+⑤+⑥-⑧-⑨＝⑫+⑬+⑭+⑮+⑯)					②+⑧	③+⑨
		①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤ ④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残存量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	委 託 先 に よ る 区 分				⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)	自ら再生利用 を行った量(t)	自ら埋立処分又は海 洋投入処分を行った量(t)				
コード	名 称										⑫再生利用業者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理 委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)							
コード 参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の 種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自 ら再生利用した量	①の量のうち、中間処 理をせず自ら埋立処分 又は海洋投入処分した 量	①の量のうち、自ら中 間処理した産業廃棄 物の当該中間処理前 の量	④の量のうち熱 回収を行った量	⑤の量から⑥の 量を差し引いた 量	⑥の量のうち、自 ら利用し、又は他 人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋 立処分及び海洋投入 処分した量	中間処理及び最終処 分を委託した量												
1	221 ①建設汚泥	14,851								14,851				14,851		0	0					
2	300 ②廃油(下記以外)	0.2								0.2				0.2		0.2	0					
3	600 ③廃プラスチック類(下 記以外)	0.2								0.2				0.2		0	0					
4	1200 ④金属くず(下記以外)	121								121				121		0	0					
5	1316 ⑤グラスウール	0.2								0.2				0.2		0.2	0					
6	1322 ⑥廃石膏ボード	8.1								8.1				8.1		2.3	0					
7	1323 ⑦ALC(軽量気泡コン クリート)	1.2								1.2				1.2		1.2	0					
8	1500 ⑧がれき類(下記以 外)	349								349				349		349	0					
9	1501 ⑨コンクリート破片	147								147	147				88	0	0					
10	1502 ⑩アスコン破片	52								52	52				52	0	0					
11	2440 ⑪石綿含有がれき類	241								241					241	0	0					
12	810 ⑫建設工事の木くず	3								3	3				3	0	0					
13	2020 ⑬管理型建設系混合 廃棄物	85								85				85		34	0					
14	311 ⑭蛍光灯	0.1								0.1				0.1		0.1	0					
15	⑮																0					
16	⑯																0					
17	⑰																0					
18	⑱																0					
19	⑲																0					
20	⑳																0					
合計		15,859	0	0	0	0	0	0	0	15,859	201	0	0	15,416	241	529	0					

（注1）トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。
（注2）上記の産業廃棄物の種類以外の排出実績があった場合は、必要に応じ、直接追加入力するとともに、第2面も追加してください。

今年度【令和6年度】目標

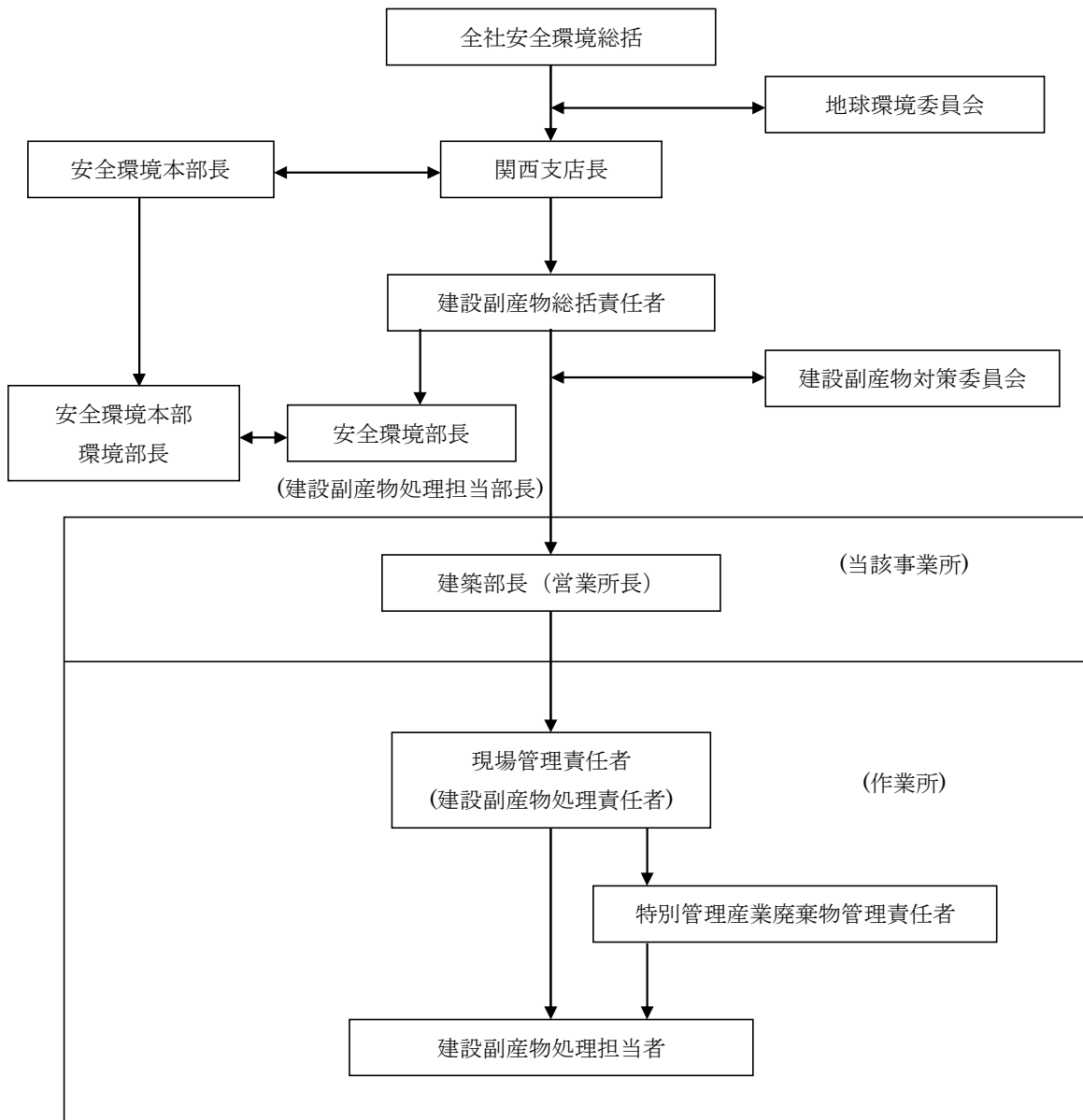
理 由 者						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府大阪市中央区本町3-5-7	清水建設株式会社 関西支店					

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況																	②+⑧		③+⑨	
		①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した量(t)	⑤ ④のうち熱回収を行った量(t)	⑥自ら中間処理した後の残量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑨自ら中間処理した自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量	(⑪ = ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨ = ⑪+⑫+⑬+⑭+⑮)					⑯優良認定処理業者への処理委託量(t)	⑰自ら再生利用を行った量(t)				
コード	名 称											⑪再生利用者への処理委託量(t)	⑫熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	⑭その他の中間処理委託量(t)	⑮埋立処分委託量(t)	⑯優良認定処理業者への処理委託量(t)	⑰自ら再生利用を行った量(t)	⑱埋立処分又は投入処分を行った量(t)			
コード参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	⑥の量から⑦の量を差し引いた量	⑧の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑨の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	⑩の処理及び最終処分を委託した量	⑪の量のうち、処理業者への再生利用委託量 (⑪、⑬を除く)	⑫の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑬の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑭の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量 (⑭～⑮を除く)	⑮の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑯の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	②の量と⑧の量を合計したもの (自動計算)	③の量と⑨の量を合計したもの (自動計算)				
1	221 ①建設汚泥	11,881								11,881					11,881		0	0	0			
2	300 ②廃油(下記以外)	0								0				0		0	0	0	0			
3	600 ③廃プラスチック類(下記以外)	0.0								0				0		0	0	0	0			
4	### ④金属くず(下記以外)	61.0								61				61		0	0	0	0			
5	### ⑤ガラスウール	0.0								0				0		0	0	0	0			
6	### ⑥廃石膏ボード	4.0								4				4		1	0	0	0			
7	### ⑦ALC(軽量気泡コンクリート)	1.0								1				1		1	0	0	0			
8	### ⑧がれき類(下記以外)	174.0								174				174		174	0	0	0			
9	### ⑨コンクリート破片	132.0								132	132					79	0	0	0			
10	### ⑩アスコン破片	47.0								47	47					47	0	0	0			
11	### ⑪石綿含有がれき類	96.0								96					96	0	0	0	0			
12	810 ⑫建設工事の木くず	1.0								1	1					1	0	0	0			
13	### ⑬管理型建設系混合廃棄物	77.0								77				77		31	0	0	0			
14	311 ⑭蛍光灯	0.0								0				0		0	0	0	0			
15																	0	0	0			
16																	0	0	0			
17																	0	0	0			
18																	0	0	0			
19																	0	0	0			
20																	0	0	0			
合計		12,474	0	0	0	0	0	0	0	12,474	180	0	0	12,198	96	334	0	0	0			

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 6日	
枚方市長 殿	
提出者 住 所 大阪市中央区本町3-5-7 氏 名 清水建設株式会社 関西支店 専務執行役員支店長 山下 浩一 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06-6263-2846	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	清水建設株式会社 関西支店 (主 な事業所 新名神高速道路 枚方トンネル工事)
事業場の所在地	大阪府大阪市中央区本町3-7-5 御堂筋本町ビル (主な事業所 大阪府枚方市長尾家具町二丁目地内)
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	完成工事高 666,458,385円
③従業員数	598名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・解体工事 がれき類(コンクリート塊)→再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託し、チップ(合材用、燃料用)として再資源化 ・道路建設工事(舗装工事) がれき類(アスファルト・コンクリート塊) →再生処理業者に委託し再生骨材として再資源化 ・杭工事他 建設汚泥→再生処理業者に委託し、処理土として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙による。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		別紙
	排出量	t	
	（これまでに実施した取組） ・工法の改善 ・実寸発注の実施 ・リサイクル率の高い業者の選定 ・梱包材の簡素化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		別紙
	排出量	t	
	（今後実施する予定の取組） 上記に加え、下記の取り組みを実施予定 ・ユニット化持込 ・維持修繕しやすい構造、部材等の採用 ・分別のさらなる徹底 ・部材P C化の推進		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 木くず・金属くず・ガラス陶磁器類・廃石膏ボード・廃プラスチック・コンクリートがら・がれき類・アスファルトコンクリート類
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチックについて、さらに有効な細分化をして分別する予定

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

紙集計表による			
	t	t	t

②計画

紙集計表による			
	t	t	t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

-

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	
	再生利用業者への処理委託量	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・再資源化率の高い事業者を選定している。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

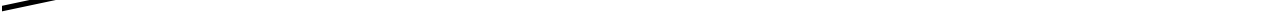
①現状

t	t	t	t
別紙集計表による		t	t
		t	t
		t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t



②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

■

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量		
	優良認定処理業者 への処理委託量		
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		
	認定熱回収業者 への処理委託量		
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量		
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・各業者に対して優良認定を取得するよう指導する。 ・電子マニフェストの導入を進めるため、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。 ・リサイクル率の高い処理業者から選定する。 ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 ・委託先処理業者には、定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

②計画

別紙集計表による			t
			t
			t
			t
			t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。